

各務原市新庁舎建設基本計画（素案）の概要

1. 新庁舎の建設場所について

新庁舎の建設場所については、現庁舎周辺エリアにおける「現庁舎敷地」、「総合福祉会館敷地」、「市民公園駐車場敷地」、「学びの森敷地」の4つの建設候補地について比較、検討を行いました。

各建設候補地の敷地の現況や、安全性・機能性・経済性・環境保全性・社会性の観点から新庁舎を建設する場合の評価について比較、検討し、その過程で、現庁舎敷地と学びの森敷地の2箇所に絞り協議を行いました。

協議の結果、新庁舎建設事業の緊急性や事業費の縮減、また防災面、市民の認知度、利便性、交通アクセスなどを考慮し、新庁舎の建設場所は、**「現庁舎敷地」**が適当であると考えます。

◆ 新庁舎の建設場所の協議における意見について

このたびの協議の中では、学びの森敷地を推す意見で、「50年、100年先を見据え、新庁舎を各務原市の中心地として特徴あるものにするには、森の中にある庁舎は魅力的ですばらしい」、「各務原市全体で芸術的な要素が出ると非常にいいまちになる。そのために、学びの森に、利便性のある、人が多く集まる庁舎とあわせて、小規模でも美術館のような施設を建設することがよい」といった、各務原市の将来のまちづくりを見据えた意見が挙げられました。

学びの森敷地については、都市計画の変更や大規模な周辺整備を伴うこと、市民の理解を得る必要性が考えられ、策定委員会では建設場所として適当とするには至りませんでした。各務原市の将来にわたる長期的なまちづくりの展望の中で、これらの意見が参考とされていくことを期待いたします。

2. 新庁舎の規模について

新庁舎の規模については、総務省の旧地方債事業費算定基準や他市事例を参考とし、あわせて防災拠点機能や市民サービス機能等の付加機能を考慮し、(1) 庁舎機能（本庁舎、北庁舎、総合福祉会館の庁舎部分）を集約する場合は20,000㎡程度、(2) 既存庁舎（北庁舎、総合福祉会館の庁舎部分、水道庁舎）を活用する場合は14,000㎡程度と算出しました。

経済性を考慮して、できるだけ既存庁舎を活用し、新庁舎建設事業費の縮減を図っていくことが重要であることから、新庁舎の規模は、**「既存庁舎を活用し14,000㎡程度」**とすることが適当であると考えます。

なお、当数値はあくまでも指標値であり、今後の設計における具体的な検討の中で、新庁舎の規模は決定されるものであると考えます。

3. 新庁舎の機能について

新庁舎の機能については、基本構想で示された新庁舎の基本理念、基本方針、導入機能の方針に基づき、より具体化した整備方針について協議しました。

防災拠点としての機能、質の高い市民サービスを提供できる機能など、おおむね新庁舎が果たす役割や必要な機能が網羅されていると考えます。

4. 事業手法等について

新庁舎の事業手法等については、事業の緊急性や事業過程での市民参加を重視し、事業手法は「従来方式（設計施工分離発注）」、設計者選定は「プロポーザル方式」とすることが適当であると考えます。

5. 整備スケジュールについて

基本計画策定後、平成28年度中に設計に着手し、平成32年度中の新庁舎完成を目指し、事業の実施を図っていくことが適当であると考えます。

6. 財政計画について

新庁舎建設事業の財源は、従来の市の方針どおり「庁舎等整備基金」を計画的に積み立て活用し、補助金では、航空自衛隊岐阜基地に関連した防衛省補助金を要望し、将来に大きな負担を残さないよう、一般財源の抑制に努めることが適当であると考えます。

7. おわりに

本委員会においては、「事業の緊急性」、「事業費の縮減」、「市民意見の反映」が協議を進める中での大きな要素となりましたが、今後とも、これらの点には十分に留意しながら事業を推進していただきたいと切望します。

① 事業の緊急性

南海トラフ巨大地震はいつ発生しても不思議ではない状況であることから、引き続き、防災拠点となる新庁舎の早期完成を目指し、事業を推進していく必要があると考えます。

② 事業費の縮減

高騰している建設工事費の将来予測は不透明ですが、今後の設計段階においては、費用対効果を十分に検討した上で、必要な機能を整備する必要があると

す。また、新庁舎建設によって、他の行政サービスや市の財政運営に影響することがないように、事業費の縮減に努めていく必要があると考えます。

③ **市民意見の反映**

これまでも市民の意見を聞く機会は設けられていますが、今後とも引き続き、事業について市民に丁寧に説明し、市民意見の集約、反映をしていく必要があると考えます。

また、あわせて、庁舎で働く職員の意見も十分参考とし、誰もが使いやすい新庁舎を目指すことが重要であると考えます。